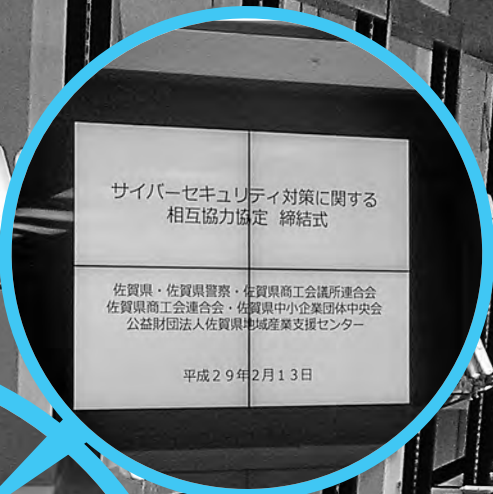


# Link

COMMUNICATION NETWORK FOR MEMBERS

2017.4

NO.220



## CONTENTS

- ザ・リーダー魂~Leader's Soul~  
佐賀県中小企業団体事務局代表者会  
会長 百武龍太郎 氏  
組合トピックス..... 1~3
- 組合年度未決算事務手順一覧  
..... 4~5
- 活路開拓調査実現化事業募集のお知らせ  
[下請代金支払遅延等防止法] をご存知ですか? ... 6
- キョーテック平成28年度助成金ご応募のご案内 ... 7
- 中央会トピックス/中小企業の「サイバーセキュリ  
ティ対策に関する相互協力協定」を締結 ..... 8  
中央会レポート ..... 9
- 協会けんぽの保険料率についてお知らせ ... 10
- 景況NEWS  
平成29年1~2月分 ..... 12~14
- これからの行事予定・編集雑誌 ..... 15

中小企業団体中央会は、各都道府県に一つ設置された47の都道府県中央会と、中央に全国中央会があり、中小企業等協同組合法に基づき、中小企業組合の連携支援機関として設置されている団体で、組合等を会員として、国・県の助成金等により運営され、組合及び中小企業の健全な発展を図ることを目的としています。

佐賀県中小企業団体中央会の主な事業は次のとおりです。

## 1 支援事業

- 組合設立 中小企業の組織化に関する一切の支援
- 窓口相談 組合並びに組合員の運営・経理・労働・金融・税務・情報化等の相談
- 巡回相談 指導員の巡回による組合運営等の支援
- 労働相談 労働問題全般についての支援
- 個別専門指導 弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士・各コンサルタント等の専門家による指導

## 2 金融の相談・あっせん

- 金融あっせん 商工中金をはじめ政府系金融機関等への事業資金の融資相談
- 共同施設設置相談 中小企業高度化資金の導入指導等
- 制度金融の相談 組合共同事業資金等の県の各制度資金等の相談

## 3 教育・情報提供事業

- 講習会・研修会の開催
- 情報の提供
- 教育器材の貸出
- 情報連絡員の設置

## 4 調査・研究事業

- 各種実態調査
- 研究会等の開催
- 各種委員会・懇談会の開催

## 5 組合助成事業

- 中小企業連携組織等支援事業
- 組合等の情報化対策事業
- 小企業者組織化指導事業……以上の事業の経費に対する助成

## 6 共済事業

- 中小企業倒産防止共済制度
- 特定退職金共済制度
- 総合保障共済制度
- 企業年金保険制度
- 所得補償制度
- 中小企業オーナーズプラン
- 中小企業PL保険制度
- 火災共済制度
- 自動車事故見舞金共済制度
- 個人情報漏えい賠償責任保険制度

## 7 青年部活動

- 中小企業青年経営者・後継者の資質の向上のための研修会の開催やそれに対する助成

## 8 建議・表彰・親睦・その他

- 中小企業対策の強化・推進のために国・県等に対する建議陳情
- 事業運営の優秀な組合及び功労役職員の表彰、国・県に対する表彰者の推薦

### 組合ホームページ探訪

### 佐賀県中小企業団体中央会WEB

アドレス <http://www.aile.or.jp/>



本会のWEBサイトがリニューアルされます。

より見やすく、より即時的な情報発信にも対応し、また、見て分  
かりやすい、時に楽しいコンテンツを揃えていく予定です。

勿論、スマートフォンでの表示の最適化にも対応。

URLは、<http://www.aile.or.jp/> と、これまでと変わらず、  
Google等検索エンジンで「佐賀県中小企業団体中央会」で検索  
してもOK！

新しい本会WEBサイトも是非ご愛顧ください。

# ザ・リーダー魂 Leader's Soul

## 「異業種の連携促進を通じた 地方経済の興隆を」

佐賀県中小企業団体事務局代表者会 会長 百武龍太郎 氏  
(佐賀県陶磁器工業協同組合 専務理事)

一本日はよろしくお願ひします。まずは、佐賀県中小企業団体事務局代表者会についてお教へください。

**百武** はい、まず私についてですが、私は昨年6月に開催された総会で選任され、事務局代表者会の会長に就任いたしました。会長としてはまだまだ新任ではありますが、この事務局代表者会を会員の皆様の為に出来得る限り有意義な会にしていきたいと考えておりますので、特に本会の会員の皆様につきましてはよろしくお見知りおきください。さて、私たちの事務局代表者会—正式には「佐賀県中小企業団体事務局代表者会」ですが、長いので事務局代表者会と省略します—は、佐賀県内に在る「中小企業組合」の中で、組合運営の為に事務局組織を持っている組合の事務局担当者及び、事務局組織が無くとも、組合事務局としての機能を担当されている組合員の事務局担当の方が相互連携して研修会等を実施したり、交流を深め情報交換を行う目的で、平成6年4月に設立された、20年を超える歴史を持つ任意グループです。事務局組織やそれに準じた機能を有する組合の事務局責任者というのが会員となる唯一の条件ですので、多様な中小企業組合があるように、会員の業種としては製造業から商業・サービス業まで実に多岐に及んでおります。

現在の実施事業としては、年に2回から3回の研修会・講習会と、互いに知己を深める懇親会を兼ねた交流事業、そして、会員の皆様に有益と思われるセミナー等の情報を提供する情報提供事業を実施しております。

—近年では、組合数の減少や、新設組合の小規模化等で、事務局組織を持つ組合もなかなか増えない等、事務局代表者会にとっては難しい状況だと推察されますが。

**百武** その点はおっしゃる通りではあります。確かに会員数だけを見ると、設立時は50近くあった会員数も現在は33会員となっており、単純に会員数だけ見れば漸減している状況です。また、一般的にどの業界でもそうだと思いますが、組合の財務状況も年々厳しくなっており事務局そのものの存続も危ぶまれるケースもあるやに聞いております。それに比例するように、事務局代表者会の予算状況も潤沢とは言えない状況になってきました。しかし、そうした状況について、悪い悪いと後ろ向きの材料にして考える事は、組合の存続と繁栄を考えるべき私達事務局の役割に照らし合わせてみると、正解とは思えません。世の中の状況は常に変化していくものであり、与えられた状況というそれなりの枠の中で、諸条件に関しては前向きに考える材料として虚心坦懐に捉え、時宜・時代のニーズに合った施策を提案していける組織であるべきだと考えます。

—ともすれば悪い材料だと考えがちな事も、考え方次第で前向きな考えに繋げる事が出来るということですね。



**百武** たとえば、本会事務局で会員向けに講習会と交流会を企画開催したとします。一所懸命知恵を絞って企画し、手間と時間をかけて開催準備をしますので、当然たくさんの方に参加頂きたいと考えます。しかし、結果的に私達事務局側が想定したほど人数が集まらなかったとします。その時どう考えるか。「ああ、これだけしか集まらなかった」と嘆息するのか、それとも、参加人数が少ないなら少ないなりに、参加していただいた方一人ひとりに感謝の気持ちを伝える機会がむしろ増えたのだと考えて、精一杯おもてなしをするか。私は、事業企画者としては常に後者であるべきだろうと思います。参加していただいた方だけでも、しっかりと研修をし、自らの知見を高め、また参加者同士で交流を深め楽しんでいただく事こそ、まずもって本会の第一の目的なのですから。

—なるほど、与えられた状況の中でも、何が出来なのか工夫し、会員一人ひとりに真心を以って対応する事で、意義のある会に出来る、という事ですね。

**百武** たとえば、バブル時代までの上げ調子の社会に比べて今の経済社会状況がそこまでの勢いがない事は皆が解っている事です。往時と比べて「良くない」と嘆いてもあまり意味がありませんし、それどころか悪い事ばかり聞いてうなだれて帰路につけば士気にすら関わります。そうではなく、今の状況の中で、何か良いことや少しでも前向きになれるような事は絶対に誰しも一つや二つはあるはずですから、会員の皆様からそうした「良い情報」をお出し頂き、「前向きになれる、希望が持てる事」について会員皆で共有することで、「ああ、参加して良かったな、自分もまだ頑張れるな」と参加者が前向きな気持ちになれるような事業等を行う会にしていけたらと思いますね。

—そうした観点から見れば、会員組合に対して事務局代表者会は非常に大きな役割を果たせそうですね。

**百武** 今、時代の変化により、これまでのように1業種、単独業界内だけで経営の課題解決するのがだんだんと難しい時代になりつつあるのではないのでしょうか。そういった時代の要請もあり、たとえば私の所属する陶磁器業界でも、青年部を中心に、同じ県内の産地組合である諸富家具振興協同組合の組合員さんとのコラボレーションにより、互いの製品を互いの展示会で相互に展示して来場者にご紹介する事業協力など実際に行われています。

冒頭申しましたように、事務局代表者は異業種の団体でもありますので、各組合事務局からの参加者同士、比較的忌憚の無い意見を言いやすい事もあり、異業種連携の発想も生まれ易い環境にあると思います。「今という時代」を知るための勉強会的な各種講習会等も研修事業として勿論必要な事ですが、私はこの「交流」にこそ事務局代表者の神髄があり、ここに重きを置き事業を実施していく事こそ、事務局代表者のこれからの存在意義になるのではないのでしょうか。

—いま、会長から陶磁器業界の話が出ましたが、陶磁器業界の組合事務局の長として、事務局代表者会との関わりの中で自業界発展に向けてどのような事が出来るとお考えでしょうか。

**百武** 今申しました「異業種間の連携」・・・という硬いので、「協力」という言葉でも良いのですが、そうした異業種間の協力レベルならば、次の会合の時にでもすぐに出来る事例として私の経験をお話しますと、私は会合等に出席する時、有田の陶磁器イベント関係のチラシやパンフレットがあれば、極力それを持って会合等に行く事としています。会合で、それを参加者の皆様に配布しイベント等のご案内をすることで、少しでも情報を広げる事が出来ます。大した労力も要らない極めて個人的な活動ですが、たとえば事務局代表者会などは県内一円・異業種が組織する団体ですので、その効果は馬鹿に出来ません。ですから、事務局代表者会の会員の皆様も、「事務局代表者会にはそういう使い方もあるのだ」とお考えいただき、自組合や組合員等のイベント、製品、サービス等についての情報があれば、是非積極的にお待ちいただきたいと思えます。お待ちいただいで代表者会事務局の担当者にお申し付けいただければ、お待ちいただいた資料等を参加者の皆様に配布するように手配いたしますので、遠慮なくお持ちください。また、特に会合等が無い時期でも、中央会内の代表者会事務担当者に同様の事を依頼すれば、会長名で情報共有して貰うような仕組みとしていきたいと思えますので、是非ネットワークをご活用ください。私自身も、せっかく在るこのネットワークを上手く利用し、組合事務局の責任者として業界に少しでも貢献できるよう、様々な施策を考えていきたいと思えます。

—早速、自組合に関して、何かお伝えしたい情報などございますか。

**百武** それでは、せっかくですので紹介させていただきます。先般、有田焼創業400年記念事業の一つとして、組合会館の中にある、組合ショールームのリニューアル開業を行いました。ショールームには「mononosu (物の巢)」という愛称も付きましたが、佐賀県陶磁器工業協同組合の組合員窯元のすばらしい製品の数々を一堂にご覧いただけるモダンな展示スペースと、「伊万里・有田焼伝統工芸士会」の手により芸術的な作品の数々を鑑賞できる展示スペースがあり、有名窯元から気鋭の窯元まで、ここ1ヶ所で様々な有田焼製品を実際に目で見て手に取り確かめる事が出来る、有田焼を知る為のポータル(入口)としてご利用いただける施設となっ

たと自負しております。商社さんだけでなく是非多くの一般の方にも来場いただき、ご覧になっていただきたいですね。

—組合会館は、JR有田駅のすぐ裏手あたりにありますね。立地も駅から近く、非常に便利なおところにありますので有田焼ファンにはたまらない施設となるのではないのでしょうか。

**百武** 有田駅からだと地下道を通って線路の反対側の通りに出て徒歩数分の距離です。駐車場も完備しておりますし、これから春休み、ゴールデンウィークの陶器市などのイベントで有田町にお越しの機会には、お気軽に組合会館にもお立ち寄りください。

—ところで、先ほどからの百武会長のお話の通り、会長はいつでもお会いしても前向きで澁刺・元気な印象なのですが、日常どんな事に注意をされていますか。

**百武** 健全な精神は健全な肉体に宿る・・・ではないですが、仕事を一所懸命やるには、健やかな身体が必要ではないでしょうか。健康づくりの一環として、私はとにかく「歩く事」を心掛けております。たとえば、出張の際JRを使った移動でも、時間があれば一駅手前で降りて目的地まで数キロほど歩いてみます。また、最近は、「JR九州ウォーキング」というイベントに時々参加しています。これは、参加料無料で九州各地のJR駅を起点に、その駅のある街を名物等を探訪しながら散策するというJR九州主催のウォーキングのイベント企画で、普段なかなかじっくりは見ない九州各地の街並みや名所旧跡をじっくりと見学しながら健康づくりが出来るといいう楽しいものです。私も福岡県の福津市、神埼郡吉野ヶ里町の吉野ヶ里歴史公園、長崎県のハウステンボス駅を起点にしたウォーキングに参加し、知っているようで知らなかったご当地の様々な事を知りながら、楽しくウォーキングすることが出来ました。楽しみながらの健康づくりも良いですよ。

—確かに、仕事は大事ですがそれ以前に健康こそが全ての原点ですよね。それでは、会長の座右の銘や趣味等をお聞かせください。

**百武** そうですね、「人生8勝7敗、一つ勝ち越していい」がモットーですね。決して欲張らないで、それでも最後には勝てばよい。人生とは七転び八起きなものだと思いますが、何があっても泰然と構えて、次の勝ちを目指していければ良いと思えます。それから、趣味と申しますか、最近は「英語」を話せるようになりたいと思ひ練習中です。政府は2020年東京オリンピックとその後を見据え、ロンドン五輪をモデルとして、地方にもインバウンド客を回遊させる施策を行おうとしています。来年は佐賀県でも明治維新150年のイベントが控えていますし、我が有田町にも多くの外国人観光客に来ていただけると信じております。その時に、外国人観光客に有田焼や有田町についてちょっとしたご案内が出来たりしたら楽しいのではないかと思います、テレビCMでもよく見かける、耳から聞く英語のサンプルCDを頼んだりもしました(笑)。結論から申しますと、英語は実際に外国人と話をするのが一番です。私は英会話のスキルを上げるため、時々お隣の長崎県佐世保市にある佐世保公園あたりで、ジョギング等をしている佐世保の米軍基地の米軍関係者に話しかけて雑談をしたりしています。日本人は外国人に話しかける前に、つい「文法が・・・」「単語が・・・」とやって尻込みしてしまいがちですが、難しい事を喋ろうと思わずに、知っている単語を使つてとにかく話しかけてみてください。それに対して相手が返

してくれた時、相手の言ってることが判らなければ「Pardon me.」「I beg your pardon?」と素直に言って聞き直せば良いだけなのです。

聞き直しても解らなければ、お手上げというボディランゲージと笑顔で済ませればよい。あまり難しく考えずにどんどんコミュニケーションをしていけば、私達の英語力をもっと上がっていくのではないのでしょうか。

一見知らぬ米軍関係者にも気軽に話しかけられるとは、まさに、百武会長流ともいえるコミュニケーション術の賜物ですね。そうした姿勢が、組合事務局や、事務局代表者会の運営に活かされているわけですね。

**百武** 年齢を重ねると、恥をかくことを恐れなくなると申しますか（笑）。まあ、元々人と交わるのは好きでしたし、また、精神科医で2006年に他界された「斎藤茂太」先生のエッセ

イにあるような名言・格言（たとえば、夫婦関係の機微は「つかず・離れず・干渉せず」等）が大好きで、先生の本を読んだりして学んだ事に良い影響を受けているのかもしれませんがね。

一これから会長の前向きさによって事務局代表者会が益々盛り上がっていく事を期待しています。本日はお忙しい中、示唆に富んだお話をありがとうございました！

「未加入組合の事務局の方は是非加入をご検討ください！」

**佐賀県中小企業団体事務局代表者会**

〒840-0826

佐賀市白山2丁目1番12号 佐賀県中小企業団体中央会内

TEL 0952-23-4598

## 組合 トピックス

# 組合ショールームをリニューアル 佐賀県陶磁器工業協同組合



佐賀県陶磁器工業協同組合（原田 元理事長、有田町外尾町丙1217）は、有田焼創業400年に合わせて、組合会館の中にあるショールームをリニューアルしました。愛称「mononosu」と名付けられたこのショールームは、元々組合員窯元の製品を商社にお見せする為の展示スペースとして始まったものですが、今回のリニューアルで、一般の陶磁器ファンも対象とし、気軽に立ち寄ってみる事が出来る施設としました。



まずここを訪れてじっくり見学し、お気に入りの窯元を探したり、また、有田焼を始めとした、佐賀県の陶磁器の概要を知る事が出来るような「ポータル」となるように整備されました。エントランスには「伊万里・有田焼伝統工芸士会」の手による作品を展示するコーナーもあり、その見事な技がいかされた作品の数々は本当に見応えがあります。是非ここで「本物」を手にとって、有田焼等佐賀県陶磁器の魅力を堪能ください。



▲「伊万里・有田焼伝統工芸士会」展示コーナー



▲明るくモダンな展示スペースでじっくりと見学

# 組合の年度末決算事務手順一覧

3月が決算月で、4～5月に総会を開催する組合について、事務局が決算から総会にかけてどのような処理をすべきなのか、そのスケジュールを掲載しますのでご参考にしてください。

手 続 事 項	日 程
年度末 (1) 棚卸表作成 (2) 帳簿整理 (3) 帳簿締切 (4) 組合員名簿整理と出資総口数の確認	
出資総口数及び払込出資総額変更登記	
決算関係書類の作成 (1) 事業報告書 (2) 財産目録 (3) 貸借対照表 (4) 損益計算書 (5) 剰余金処分案 (損失処理案) (6) 事業計画案 (7) 収支予算案	
組合から監事へ決算関係書類提出	
監事から理事へ監査意見書の提出	
理事会招集手続	
理事会開催 (1) 通常総会提出議案審議の件 (2) 通常総会開催日時及び場所決定の件 (3) その他	
通常総会召集手続 ※召集手続には、議案のほか理事会の承認を受けた「決算関係書類」 「事業報告書」「監査報告」を必ず添付してください。	
決算関係書類事務所備付……閲覧に供える	
通常総会開催	
理事会開催 (召集手続省略) (1) 役付理事選任の件 (2) その他 (1) 議事録作成 (2) 剰余金処分 (損失処理) 振替 (3) 持分計算 (4) 脱退者に対する持分払戻し (5) 配当	
代表理事変更登記 (役員改選があった場合)	
行政庁への決算関係書類提出	
行政庁への役員変更届出 (役員改選があった場合)	
定款変更認可申請 (定款変更があった場合)	
納税申告及び納税 (1) 法人税 (2) 事業税 (3) 県民税 (4) 市町民税	
定款変更認可書到達	
変更登記 (登記事項に変更があった場合)	



# 決算書は、確実に行政庁へ提出しましょう！

(決算日3月末日、理事会5月5日、通常総会5月25日の場合) ※監事の監査期間の長さによって、スケジュールの前倒しが可能です。

4/30														備考
4/1	4/5	4/10	4/15	4/20	4/25	5/1	5/5	5/10	5/15	5/20	5/25	5/31		
○														
4週間以内に														
監事の監査期間は、4週間あるいは、4週間で下回らない、理事との合意により定めた日のいずれか遅い日(※)														※監事の任意により短縮可(あくまでも監事の自発的意思による)
														理事会開催日の1週間前までに
							○							通常総会開催の10日前までに到着するように
														通常総会開催の2週間前までに
											◎			
											○			
														2週間以内に
														2週間以内に
														2週間以内に
														すみやかに
														5/31までに
														2週間以内に

# 中小企業活路開拓調査・実現化事業募集のお知らせ

## ◎中小企業活路開拓調査・実現化事業 ～中小企業連携プロジェクトを支援します～

環境変化等に対応するため、中小企業単独では解決困難な諸テーマ（生産性の向上、取引力の強化、海外展開、既存事業分野の活力向上、情報化の促進、技術・技能の継承等）について、中小企業連携グループが改善・解決を目指すプロジェクトを支援します。（なお、応募される前に実施しようと想定されている事業が本事業の支援対象となるかどうか、ぜひ全国中央会もしくは最寄の中央会までご相談いただけますようお願い申し上げます。）

**【支援対象者】** 中小企業組合（事業協同組合、商工組合、企業組合等）中心とした中小企業の連携グループ

※特定非営利活動法人（NPO法人）、公益社団法人、一般財団法人・公益財団法人、3名以上の中小企業者が共同出資をしていない会社組織（株式会社等）等は支援の対象となっておりませんのでご注意ください。

**【補助率】** 補助対象経費の10分の6以内（※成果目標によりA型とB型に分かれ、補助金上限額が変わります。）

A型は、事業終了後3年間以内に「売上高が10%以上増加することが見込まれる」または「コストが10%以上削減されることが見込まれる」事業、B型はそれ以外の事業です。）

**【プロジェクト支援の内容】**

(1) 「中小企業組合等活路開拓事業」 調査研究／ビジョン作成／試作開発／実証実験／国内・海外展示会出展・開催

A型 補助金額上限 20,000千円

B型 補助金額上限 11,588千円

展示会等出展・開催事業 補助金額上限5,000千円

(2) 「組合等情報ネットワークシステム等開発事業」 実現可能性調査研究／システム開発

A型 補助金額上限 20,000千円

B型 補助金額上限 11,588千円

(3) 「連合会（全国組合）等研修事業」 活路開拓研修、経営革新演習

補助金額上限2,100千円

**【募集期間】** 平成29年2月8日(水)～4月28日(金)

① 第1次締切：平成29年3月10日(金) (消印有効)

② 第2次締切：平成29年4月28日(金) (消印有効)

※締切ごとに、審査・採択を行い、予算枠に達した時点で終了となります。

**【お問合せ】** 全国中小企業団体中央会・振興部TEL：03-3523-4905

※事業内容等の詳細は、必ず全国中小企業団体中央会ホームページの「各事業募集要綱」を必ずご覧ください。

(<http://www.chuokai.or.jp/hotinfo/29katsuro-project.html>)

## 「下請代金支払遅延等防止法」をご存知ですか？

公正取引委員会では、同法に違反すると認められる取引案件に関して、同法に基づき改善勧告を発令しています。

### 下請代金支払遅延等防止法(下請法)クイズ

**【問題】** 次の親事業者の事例は、それぞれ下請法上問題があるものでしょうか。

- ① 冷凍食品等の製造を下請業者に委託しているA社は、毎月末日納品締切、翌月末現金支払を行っていたが、業務量が増大するとともに担当者が退職したこともあり、締切日直前に納品されたものの事務処理が遅れたため、翌月末締切対象とし、翌々月末に支払った。
- ② 機器管理プログラムの作成等を下請業者に委託しているB社は、下請業者が必要としていないにもかかわらず、下請業者に対し、委託内容とは関係ない自社製品である暗号化プログラムの購入を要請し、購入させた。
- ③ 貨物の運送を下請業者に委託しているC社は、下請業者が親事業者の指定した時刻に親事業者の物流センターに到着したものの、親事業者が貨物の積み込み準備を終えていなかったために下請業者が長時間の待機を余儀なくされたにもかかわらず、その待ち時間について必要な費用を負担しなかった。

**【解答・解説】**

#### ① 下請法上問題がある

(第4条第1項第2号：下請代金支払遅延の禁止)

親事業者は、給付を受領した日から60日以内(受領日を算入する。)で、かつ、できる限り短い期間内に支払期日を定めなければならない。その定めた支払期日に下請代金を支払わなければならない。[支払期日の経過後なお支払わないこと]は「支払遅延の禁止」に違反します。

事例①のように、業務量が増大したことから事務処理が遅れたため、本来翌月末に支払うべき下請代金が、翌々月末に支払われることとなり、下請法上問題があります。

なお、担当者が退職したことを理由に下請法違反が免除されることはありません。

#### ② 下請法上問題がある

(第4条第1項第6号：購入・利用強制の禁止)

親事業者は、下請業者に注文した給付の内容の均一性を維持するためなどの正当な理由がないのに、親事業者の指定する製品(自社製品も含む)・原材料等を強制的に下請業者に購入させたり、サービス等を強制的に下請業者に利用させて対価を支払わせたりすると「購入・利用強制の禁止」に違反します。

事例②のように、下請業者が必要としていないにもかかわらず、親事業者が委託内容とは関係ない自社が販売している暗号化プログラムの購入を要請し、購入させることは、正当な理由があるとは認められず、下請法上問題があります。

#### ③ 下請法上問題がある

(第4条第2項第4号：不当な給付内容の変更及び不当なやり直しの禁止)

親事業者は、下請業者に責任がないのに、費用を負担せずに発注の取り消しや委託内容の変更、又は受領後にやり直しをさせることにより、下請業者の利益を不当に害すると「不当な給付内容の変更及び不当なやり直しの禁止」に違反することとなります。

事例③のように、親事業者が、下請業者に対して、運送業務の委託をしたものの、親事業者の作業が終了していなかったため、下請業者が長時間待機をせざるを得ないということは、給付内容の変更に該当することから、下請業者の責に帰すべき理由がないものであり、下請業者が同待機のために要した費用を負担しないことは、下請法上問題があります。



## 「一般財団法人ふくおかフィナンシャルグループ企業育成財団」(キューテック) 平成29年度助成金応募のご案内

「一般財団法人ふくおかフィナンシャルグループ企業育成財団」(略称キューテック)は、九州・山口地域における技術指向型中小企業の育成を通じて、地域経済振興並びに中小企業の発展に貢献することを目的として、昭和60年8月に設立された財団法人で、下記の新技術、新製品等の研究開発並びに人材育成に対する助成金の交付を行っています。

本助成金について、平成29年度分が公募されますのでお知らせいたします。

### 助 成 対 象 者

- (1) 九州・山口地域に本社または研究開発拠点がある中小企業（個人事業者を含む）  
※中小企業基本法に定める中小企業で、製造業の場合は資本金3億円以下又は従業員300人以下です。
- (2) 創業後10年以内又は新事業進出後10年以内の中小企業。
- (3) 新技術、新製品等の研究開発及び企業化を原則として2年以内に実施しようとする具体的計画を持っているもの。

**応募受付期間：平成29年4月1日～平成29年8月31日**

助成金には、「研究開発助成金」と「人材育成助成金」の2種類があります。各々の助成金の内容については、次のとおりです。

#### 研究開発助成金

助成金の使途：研究開発のために必要な調査研究費、設計費、試験費、試作費、設備費、原材料費等

助成対象事業：現在の技術水準からみて新規性のあるもので、産業経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与すると認められる新技術、新製品等の研究開発に関するもの（これに関連する設備、部品、材料、原材料等の開発に関するものも含む。）で、2年以内に企業化の可能性があるもの。

助成金の金額：平成29年4月以降支出される費用の1/2もしくは5百万円のどちらか少ない額で、平成30年1月頃に交付を予定しています。

#### 人材育成助成金

助成金の使途：大学、研究機関等へ企業の研究員出向に必要な授業料、研究料（出向先に納付する金額）、その他出向研究に必要な費用等

※大学等とは、国立、公立、私立の大学をはじめ、国立大学の共同研究センター、短期大学、工業高等専門学校等が含まれます。

※研究機関等とは、各県の工業技術センター、工業試験場、農業試験場、窯業試験場等国立、公立の試験研究機関等が含まれます。

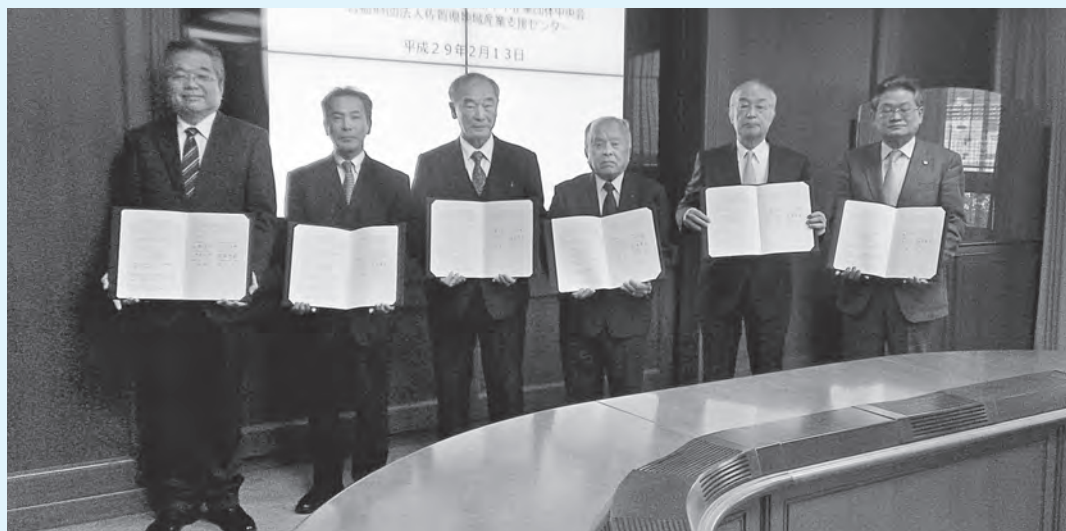
助成対象研究：産業経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与すると認められる新技術、新製品等の研究開発に関するもの（これに関連する設備、部品、原材料等の研究開発に関するものも含む。既存知識を得るための一般研修に類するものは対象外）。

助成金の金額：平成29年4月以降支出される費用の1/2もしくは1百万円のどちらか少ない額で、平成30年1月頃に交付を予定しています。

#### ※応募先、お問い合わせ先（申込書用紙の請求先）

〒810-0062 福岡市中央区荒戸2丁目1番9号 FKビル3階  
一般財団法人 ふくおかフィナンシャルグループ企業育成財団  
TEL 092-761-0448 FAX 092-713-6637  
URL: <http://www.kyutec.or.jp> (ホームページからも申込用紙をダウンロードできます)  
E-mail: [info-fk@kyutec.or.jp](mailto:info-fk@kyutec.or.jp)

# 中小企業の「サイバーセキュリティ対策に関する相互協力協定」を締結！



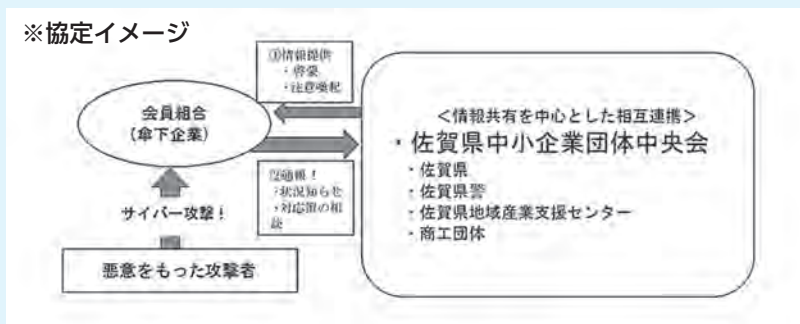
▲記念撮影をする、本会内田 健会長（右から2人目）ほか、各締結機関の代表者

今世紀に入ってからの本邦インターネットの普及、進展状況を見てみると、モバイルインターネットの普及、ソーシャルメディア（SNS）の発達等により、インターネットは企業や公的機関のみならず、一般家庭・個人に至るまで非常に身近なテクノロジーとなりました。また、現在はAI、IoT等の急速な発達によって、インターネットを中核とした高度ネットワーク社会の到来による「第四次産業革命」とまで称されるような全く新しい産業形態への転換の真ただ中にあるといわれます。

そのようなネット社会の展開と表裏一体となり、いま、私たちのすぐ傍にあるのが「ウィルス」「情報流出」「標的型攻撃」等、サイバーセキュリティ問題に代表される「サイバーリスク」です。

ビジネスを攻守両面で見たと時に、AIやIoTへの対応が（企業者がどのような形で行うにせよ）これからの第四次産業革命の中で生き残っていく中小企業にとっても必須の「攻」の課題だとすれば、サイバーセキュリティ等のサイバーリスクへの対応は、ネット時代のビジネスにとって「守」の為の重要な課題です。

このたび本会では、これからの中小企業者のビジネスの喫緊の課題であるこのサイバーセキュリティへの対応に関して、会員組合と組合傘下の中小企業者に対して意識を高め、情報提供や啓発を行い、また、会員組合・企業等に事態が発生した場合に、速やかに関係機関と連携を取りながら事態の收拾を図っていくべく、佐賀県、佐賀県警察、商工会議所連合会、商工会連合会、佐賀県地域産業支援センターとともに「中小企業のサイバーセキュリティ対策に関する相互協力協定」を、去る2月13日（月）に、佐賀県庁にて締結いたしました。



本協定締結者である本会を始めとする行政や各団体等は、相互連携を保ち、連絡を密に行いながら、平時は上図①のように会員等の皆様に「情報提供事業」をメインに啓発や注意喚起を行います。また、会員組合（組合傘下企業）で何か事案が発生した場合には、上図②のように速やかなる通報を本会宛によろしくお願いいたします。また、自力解決困難な場合には、本会の担当指導員や協定団体等との協議の上で対応策に関しての相談にももの事が出来ますので、是非、ご活用ください。



去る3月21日(火)、「県内組合・業界の景況状況等に関する毎月報告」をお願いしております36組合の「情報連絡員」の皆様にご参集いただき、佐賀市松原「佐嘉神社記念館」において、平成28年度第2回目の中小企業団体情報連絡員会議を開催いたしました。

今回の情報連絡員会議では、まず情報連絡員の皆様への情報提供の一環として、神戸国際大学経済学部教授、中村智彦氏をお迎えし

『日本経済の展望と今後の企業経営』をテーマにご講演をいただきました。(佐賀間税会との共催事業)

講演会ののち、休憩を挟み、午後3時20分より情報連絡員の皆様から直接ご報告を頂く本年度第2回目の情報連絡員会議を開始しました。情報連絡員会議では、事前に連絡員様にお送りしてご回答をいただいた設問項目である(1)平成28年度を通じた組合及び業界の現状について(2)(1)の回答を踏まえた平成29年度の組合(業界)の展望と対応策等、(3)①2020年東京五輪、その後佐賀国体(2023年)等これから国・県規模の大型イベントが控えていますが、組合(業界)でそれらに向けて全業界的な取り組み(共同事業)を行う予定があるか②組合員の中で、顕著なIT活用成功事例で紹介できるもの、以上について、手元資料に補足を加えてご回答いただく形で議事進行がなされました。

今回は、上記(3)②についてご回答いただいた佐賀県印刷工業組合・原前理事長による、印刷業界の状況報告と事例紹介を皮切りに、IT関連業界から佐賀県ソフトウェア協同組合原田事務局長、産業の根幹である原燃料とその小売に関して佐賀県石油商業組合光武専務理事、自動車関連からは、佐賀県自動車整備商工組合の佐藤事務局長、運輸・運送業関係から、佐賀県貨物自動車事業協同組合志波専務、食料品製造業の佐賀県菓子工業組合中原理事長、佐賀県製粉製麺事業協同組合の井上理事、地場産業を代表して、肥前陶磁器商工協同組合の藤専務からそれぞれご報告をいただきました。

県内の中小企業の業況に関して全般的に言える事は、佐賀県内の中小企業の中でも二極化が進んでおり、新たな経営上の工夫を行うなど、経営改善に積極的な企業は業績を伸ばしているところもあるが、既存のやり方を踏襲しているだけの企業は厳しい状況をなかなか抜け出せないでいるようだ、というもので、この傾向は業種を問わないものでした。

中央会では、情報連絡員の皆様から得られた調査結果とお寄せいただいたご意見・要望等を行政等への要請・陳情の際に現場の声として伝えさせていただくとともに、事業計画・運営等に反映させ県内業界の浮揚を図る所存です。連絡員の皆様におかれましては、引続き業界の状況に関する報告のご協力を宜しくお願い致します。

中小企業団体情報連絡員制度は、県内各業界からの生の声をそのまま全国中央や行政等に届けることで、国・県等の中小企業施策の強化の必要性の根拠データとして活用されています。また、年に2回開催している情報連絡員会議等の機会を捉え、異業種同士の情報交換等を行う事で、「新しい連携」のアイデアを生み出す母胎として活用していただく事も想定しております。情報連絡員の皆様におかれましては平成29年度も引き続き、本事業へのご協力をよろしくお願いいたします。

佐賀支部の加入者・事業主の皆さまへ

# 平成29年3月分(4月納付分)~の 協会けんぽの保険料率について お知らせします。

佐賀支部の健康保険料率は変更となります。  
介護保険料率も変更となります。  
皆さまのご理解をお願い申し上げます。

給与・賞与の <b>10.33%</b> 平成29年 2月分 (3月納付分) まで	健康 保険料率 ➔	給与・賞与の <b>10.47%</b> 平成29年 3月分 (4月納付分) から
給与・賞与の <b>1.58%</b> 平成29年 2月分 (3月納付分) まで	介護 保険料率 ➔	給与・賞与の <b>1.65%</b> 平成29年 3月分 (4月納付分) から

※ 40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。  
※ 賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

(保険料額表は裏面をご覧ください)

なお、平成29年度の都道府県ごとの健康保険料率は、支部別に「引上げ」「据え置き」「引下げ」に分かれます。

## 特定保険料率・ 基本保険料率とは

健康保険料率(10.47%)のうち、6.74%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.73%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

## 介護保険制度・ 介護保険料とは

介護保険制度は、介護が必要な方を社会全体で支える仕組みであり、公費(税金)や高齢者の介護保険料のほか、40歳から64歳までの健康保険の加入者(介護保険第2号被保険者)の介護保険料(労使折半)等により支えられています。

- ★保険料は、納付期限までに納めていただくようお願いします。
- ★健康保険組合における保険料額等については、ご加入の健康保険組合へお問い合わせください。

加入者の皆さま、お一人おひとりの健康の積み重ねが  
保険料率の上昇を抑える大きな力になります。



日本年金機構・全国健康保険協会 佐賀支部

(<http://www.nenkin.go.jp/>)

(<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>)

企業の人事担当者の皆様へ

当センターでは

**人材の確保・従業員の再就職を  
支援しています。**

事業の拡大・欠員補充等による  
人員確保を行いたいとき

事業の整理・縮小等に伴い、  
人員削減せざるを得ないとき

そんなとき、お気軽にご相談ください

安心と信頼のネットワーク



公益財団法人

**産業雇用安定センター佐賀事務所**

佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル10階

TEL0952-22-7163 FAX0952-27-9163

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

# 景況NEWS

平成29年1～2月分

## 佐賀県内中小企業36業界の景況

中央会では、県内36業界より情報連絡員を委嘱し、毎月その業界の景況等についてご報告を頂いております。

ご報告いただいた平成29年1～2月分の景況は下記の傾向を示しています。

なお、全国中央会が取りまとめている全国の調査結果をご希望の方は本会までご連絡下さい。全国中央会ホームページ (<http://www2.chuokai.or.jp/keikyoku.asp>) からご覧いただけます。

### 1月、2月の傾向

(調査票取りまとめ：平成29年3月13日 情報連絡員総数36名：1月回答数33名：回答率91.7%、2月回答数32名：回答率88.9%)

今期（1-2月期）の景況調査結果について<前月比>DI（全業種）をみると、主要指標である「売上高」は、1月時調査結果では-39.4と大幅にマイナス幅が拡大し、2月時調査結果ではプラス6.3に戻したが、これは例年の動きである。「収益状況」に関してみると、1月時調査結果マイナス15.1、2月時調査結果はマイナス12.5となり、前期調査時からややマイナス方向の推移となっている。「業界の景況」についてみると、「売上高」に連動する動きをみせ、1月時調査ではマイナス27.3と前期調査時からいっきにマイナス幅が広がった。2月時調査では若干戻してマイナス15.6となった。

一方、今期の景況調査の結果について<前年同月比>DI（全業種）でみた場合、主要指標の「売上高」については、1月時調査はマイナス6.1、2月時調査結果はマイナス25.0となり、前期（11-12月期）までの改善傾向に歯止めがかかった。「収益状況」に関してみると、1月時調査結果はマイナス12.1、2月時調査結果はマイナス28.1となり、前期までの横ばい状況から、マイナス幅が拡大した。全体の景況感を表す、「業界の景況」についてみると、1月時調査ではマイナス27.2、2月時調査ではマイナス34.3となり、景況感について前期調査時からの改善傾向に歯止めがかかり、再びマイナス幅拡大の方向となっている。(グラフ参照)

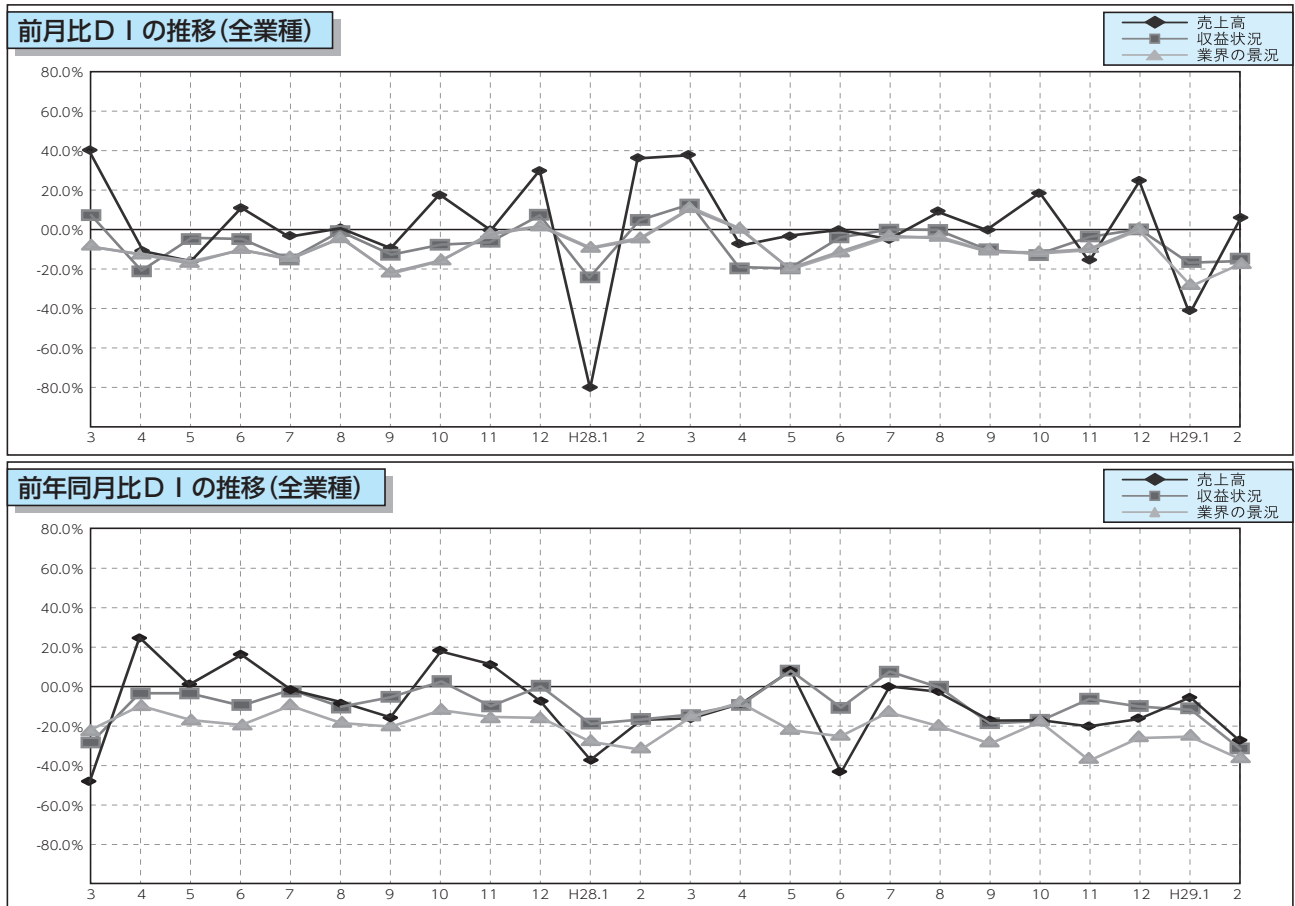
#### ●DI[景気動向指数]値(全業種)

上段が1月分、下段が2月分

	前 月 比					前 年 同 月 比				
	↗	→	↘	DI	評価	↗	→	↘	DI	評価
売上高 [DI]=[増加]-[減少]	18.2%	24.2%	57.6%	-39.4%	☹️	30.3%	33.3%	36.4%	-6.1%	☹️
	43.8%	18.7%	37.5%	6.3%	☹️	31.3%	12.4%	56.3%	-25.0%	☹️
在庫数量 [DI]=[減少]-[増加]	4.3%	78.3%	17.4%	13.1%	☹️	13.0%	74.0%	13.0%	0.0%	☹️
	19.0%	71.5%	9.5%	-9.5%	☹️	19.0%	62.0%	19.0%	0.0%	☹️
販売価格 [DI]=[上昇]-[低下]	3.0%	84.9%	12.1%	-9.1%	☹️	15.2%	78.7%	6.1%	9.1%	☹️
	0.0%	90.6%	9.4%	-9.4%	☹️	3.1%	90.6%	6.3%	-3.2%	☹️
取引条件 [DI]=[好転]-[悪化]	0.0%	93.9%	6.1%	-6.1%	☹️	3.0%	94.0%	3.0%	0.0%	☹️
	0.0%	96.9%	3.1%	-3.1%	☹️	0.0%	96.9%	3.1%	-3.1%	☹️
収益状況 [DI]=[好転]-[悪化]	9.1%	66.7%	24.2%	-15.1%	☹️	15.2%	57.5%	27.3%	-12.1%	☹️
	9.4%	68.7%	21.9%	-12.5%	☹️	6.3%	59.3%	34.4%	-28.1%	☹️
資金繰り [DI]=[好転]-[悪化]	3.0%	81.8%	15.2%	-12.2%	☹️	3.0%	84.9%	12.1%	-9.1%	☹️
	0.0%	81.2%	18.8%	-18.8%	☹️	6.3%	78.1%	15.6%	-9.3%	☹️
設備操業度 [DI]=[上昇]-[低下]	6.7%	66.6%	26.7%	-20.0%	☹️	6.7%	53.3%	40.0%	-33.3%	☹️
	14.3%	64.3%	21.4%	-7.1%	☹️	0.0%	57.1%	42.9%	-42.9%	☹️
雇用人員 [DI]=[増加]-[減少]	0.0%	90.9%	9.1%	-9.1%	☹️	6.1%	75.7%	18.2%	-12.1%	☹️
	3.1%	93.8%	3.1%	0.0%	☹️	0.0%	90.6%	9.4%	-9.4%	☹️
業界の景況 [DI]=[好転]-[悪化]	3.0%	66.7%	30.3%	-27.3%	☹️	6.1%	60.6%	33.3%	-27.2%	☹️
	6.3%	71.8%	21.9%	-15.6%	☹️	6.3%	53.1%	40.6%	-34.3%	☹️

☹️=良い (DI>30%)、☹️=やや良い (30%≥DI>10%)、☹️=変わらない (10%≥DI>-10%)  
 ☹️=やや悪い (-10%≥DI>-30%)、☹️=悪い(DI≤-30%)

## ●DI（景気動向指数）値の推移



### < 業界通信 >

#### ■佐賀県菓子工業組合 理事長 中原正博 氏

2月はバレンタイン等の大きな行事があり、チョコレート関係商品を製造する店は前年並みの売り上げを確保している。また、下旬には、ひなまつりに向けてのイベント、行事が続いているので、関連商品を製造している店は底堅い面があるが、販売地域や地域の市場、社会環境の影響がだんだんと顕著になってきている。組合員に温度差があるので、全体的な菓子の需要は平均すると微減状況だ。

#### ■嬉野茶商工業協同組合 理事長 井上真一郎 氏

2月の緑茶販売額は前年度に比べて幾分低調であった。前年に比べ緑茶見本市の売買額も低調であったが、番茶・粉茶等の低価格帯の安い品物や一部の取引はまずまずの動きがあった。中級茶から上級茶の消費需要が悪く歳暮用等の進物品特に仏用のお茶の需要が悪い。ジェットロ等の支援を受けて海外輸出を模索しているが、なかなか難しい状況である。

#### ■諸富家具振興協同組合 事務局長 林 雄二 氏

売上高は年度末の影響もあってか、前月比増加傾

向にはあるが、前年同月比で見ると一月での増加が減少へと転じている。今迄に「業況が悪い」と言う組合員もいる。

#### ■佐賀県陶磁器工業協同組合 専務理事 百武龍太郎 氏

共販事業は前年比94%と前月よりも回復したが、前年割れがここ4ヶ月続いており、組合収益としては不調が続いております。

燃料のブタンガスの値上がり要請が来はじめており、組合員の収益圧迫も気がかりです。400年事業が終わり自力での好転が望めます。組合としても、きめ細かい支援が必要となり対応していく所存です。

#### ■肥前陶土工業協同組合 参事 一ノ瀬秀治 氏

2月の陶土共同販売高は、対前年同月比約95%、対前月比約105%で推移する見込み。1月より稼働日数が増えた分だけ販売高も増加。しかし、前年同月比からも見てとれる様に、全体的に動きが鈍い様に感じる。春先に向けて、動きが上がってくることを期待している。

#### ■肥前陶磁器商工協同組合 専務理事 藤 雅友 氏

前月比120.0%、前年比91.62%。

各組合員による取引を見ると自社の強みを生かした主力商品が牽引している。前月比較では1月との比較ということもあり稼働日数の関係で伸びているが、前年対比では期待したほどの数字の伸びが見られなかった。

#### ■佐賀青果食品協同組合 理事長 岩永敏機 氏

1月、2月は好天で大根・トマト・白菜・ブロッコリー・胡瓜の成育が良く、入荷も順調で安くなり売れ行きも好調だった。ミカンも入荷は順調で安かったが2月下旬に入荷が少なくなりやや高値となった。苺は例年よりやや安くなり、リンゴは入荷が増えて安くなった。青果物の入手は楽だったが売れ行きはそれほど伸びず景況も前月とあまり変わらなかった。

#### ■佐賀鮮魚買受人協同組合 理事 坂田重利 氏

前月1月同様、時化の影響で入荷量が減少した。北海道、東北、山陰地方からの入荷も少なかった。鍋物商戦のたら・あんこう・イカ等極端に少なかった。3月のアサリに期待!!

#### ■佐賀県石油商業組合 専務理事 光武 繁 氏

原油相場(中東産)と為替相場によって輸入円建て原油価格が決まり、元売りメーカーの卸値はこの二つの変動でほぼ決まる。昨年11月下旬からの円建て原油価格(原油上昇・円安)が10円/ℓ以上上昇しているのに、過当競争により販売価格が数円の値上げしかならず、粗利が極端に減少し、ここ数カ月商売になっていない。

#### ■佐賀県自動車整備商工組合 専務理事 保利昌宏 氏

当会の上部団体である日整連は、平成29年1月時点の「整備需要等の動向調査」の集計結果を発表した。

1. 今期(平成28年7月～12月)の総整備売上高DⅠ、総入庫台数DⅠは共に、前期に対して上昇。
2. 来期(平成29年1月～6月)の業績予想では、総整備売上高DⅠ、総入庫台数DⅠは共に、前期に対し上昇。
3. 整備業界全体の景況感DⅠは上昇。

#### ■佐賀県美容業生活衛生同業組合 事務局長 石丸忠良 氏

・売上は実営業日数の減少により前月比では減少したが、前年同月比では若干増加した。今年に入ってから前年比に対して増加傾向となっている。

・店舗数改装等の設備借入相談が増加傾向となっている。

また、創業資金借入相談も前月比同様に2件あり、創業意欲は減少していない。組合員も増減はなかった。

#### ■佐賀県建設工業協同組合 常務理事 川副健治 氏

平成29年2月の公共事業は、前年同月比では件数は39.1%の増、前月比で8.2%の増、請負額においては前年

同月比66.4%の増、前月比35.3%の増となっている。

平成29年1月の住宅着工は、戸数では前年同月比は7.0%の増、前月比で24.0%の減、請負額では前年同月比は67.4%の増、前月比で25.8%の減となっている。

#### ■協同組合佐賀県鉄構工業会 事務局長 大坪一徳 氏

\*業 況…工場稼働率、手持ち工事量共、前月より若干ではあるが低下している。

見積件数が少し増加しており、今後の仕事量に期待が持てる。

\*動 向…鉄骨の市況は全体的に横ばいの状態であるが、満足できるほどではない。

例年、今の時期は需要が落ち込むが、全体的な仕事量と稼働率は安定している。

\*問題点…図面承認や契約等の遅れ、それに伴う工期、工程のずれが常態化しており、工場の工程に影響が出て生産の低下が生じている。

#### ■佐賀東部管工事協同組合 事務局長 本田健一 氏

先月の工事発注状況で述べたとおり、今月は発生主義的な小さな規模の工事が発注された。3月も工事完工の関係で他工事による布設替及び宅造工事関連の工事しか期待できない。

#### ■佐賀県貨物自動車事業協同組合 専務理事 志波弘道 氏

- (1) 年度末に向けての公共工事の資材運搬で平ボディ車の不足が出始めている。
- (2) 逆にウイングや箱車は近距離・長距離共に稼働率が悪く落ち込んでいる。
- (3) 軽油価格は、前年同月比ℓ/10円以上値上がりしており、コスト増が懸念される。



## これからの行事・イベント

組合等

### ◎第114回有田陶器市

日 時：4月29日(土・祝)～5月5日(金・祝)

場 所：有田町 有田町内一円

お問合せ：有田商工会議所 TEL：0955-42-4111

概 要：「お遍路さん」達を相手に窯元や商家の人達が有田焼の半端物やキズ物をザルや箱に入れて売っていたという歴史に由来する伝統的な有田陶器市。益々賑わいをみせる陶器市が、勿論今年度も開催されます。上有田駅～有田駅間の約4kmにわたって約500店のやきもの店がならび、例年全国から100万人を超える人出で賑わいます。有田焼創業400年イヤーが過ぎ、401年目の有田陶器市、次の400年に向けた最初のステップを是非その目でお確かめください。

### ◎第6回唐津やきもん祭り

日 時：4月29日(土・祝)～5月5日(金・祝)

場 所：唐津市 中心市街

お問合せ：唐津観光協会 TEL：0955-74-3355

概 要：唐津もやります、やきもん祭。佐賀県の陶磁器として有田焼と双壁を為す唐津焼ですが、今年は「お菓子と唐津焼の縁結び」をテーマに、唐津焼作陶家がお気に入りの、またはオススメする「唐津のお菓子」を選び、和菓子・洋菓子など多様なお菓子を唐津焼の器で楽しむ、「お菓子と器の縁結び展」が開催されるほか、イベント多数の予定です。街中の市民総出で皆様のお越しをお待ちしています。

### ◎伊万里大川内山窯元市

日 時：4月29日(土・祝)～5月3日(水・祝)

場 所：伊万里市大川内町大川内山(窯元群)

お問合せ：伊万里鍋島焼会館 TEL：0955-23-7293

概 要：「秘窯の里」として全国的にもファンの多い伊万里の大川内山の窯元30軒による恒例の窯元市。各窯元の製品が通常より安くお買い求めいただけるほか、各窯元での新作展示、お買い物スタンプラリーなども開催されます。お出かけによい季節、素晴らしい大川内山の景色を堪能しながら、ゆっくりと窯元めぐりを楽しんでみませんか。

### ◎神埼そうめんまつり

日 時：5月3日(水・祝)～5月5日(金・祝)

場 所：神埼市神埼町 吉野ヶ里歴史公園内

お問合せ：神埼市商工観光課 TEL：0952-37-0107

概 要：400年の伝統を誇る神埼そうめんのご愛顧と感謝を込めて、そのおいしさを堪能していただき、神埼そうめんをもっと知っていただく為に毎年行われる「神埼そうめんまつり」。青空の下でのそうめん流しで、麺文化の風流と出来たてのそうめんの風味を味わえます。皆様お誘い合わせのうえ是非おこしください。なお詳細については上記問い合わせ先までお問い合わせください。

中央会

### ◎第62回中央会通常総会

日 時：5月19日(金) 15:00～

場 所：佐賀市 ホテルニューオータニ佐賀(予定)

お問合せ：佐賀県中小企業団体中央会 TEL：0952-23-4598

概 要：中央会通常総会。28年度の事業・決算報告と29年度の事業計画・予算が審議されます。後日正式にご案内いたしますが、会員組合の皆様におかれましてはご出席をよろしくお願い致します。

## 利用料無料!! 使わなきゃソン!

組合や組合員企業で行うイベントや行事など、県一円に広く告知したいものがありましたら中央会労働部までご一報ください!

## 編集雑記

少し前にビッグデータという言葉がやたら私たちの耳目に触れましたが、今はIoT、AIなど、第四次産業革命の要とも言われるIT技術要素についてよく聞かれる様になりました。IT分野のテクノロジーは、その進歩のスピードが速い事も恐るべき事の一つですが、もっと怖いのは私たちが意識しないうちに勝手に手元にまで入り込んで来て、意識しないうちに「使われてしまっている」点です。AIやIoTと言われても、では中小企業がそれらにどう対応していけば良いのなかなか判らないのが事実ですが、「わからない」と言っているうちに、エンドユーザーが「使わされてしまう」状況となり、「わかる」企業等だけが独占的に美味い汁を吸える構図が出来、固まってしまう事になりかねません。中央会としては、「わかる企業」は無論「わからない企業」にも第四次産業革命の入り口に立てるように情報収集と提供をしっかりとしていく事としています。(M)

COMMUNICATION NETWORK FOR MEMBERS

組合活性化情報誌 **Link** リンク NO.220

平成29年3月31日発行

 **佐賀県中小企業団体中央会**

〒840-0826 佐賀市白山2丁目1番12号

佐賀商工ビル6階

TEL.0952-23-4598 FAX.0952-29-6580

URL <http://www.aile.or.jp> E-mail [staff@aile.or.jp](mailto:staff@aile.or.jp)

# Sienta

## HOW DO YOU USE TODAY

### 今日を、どう使う？

今日はどこ行く？なにをする？みんなに平等に与えられた今日という一日を、どれだけ自由に楽しく使えるか？それはキモ子の問題じゃなく、クルマの問題だ。どんな今日にも万端で、家族をバツとイメチェンする1台。全く新しくなったシエンタで、みんなの今日をスポーツに！

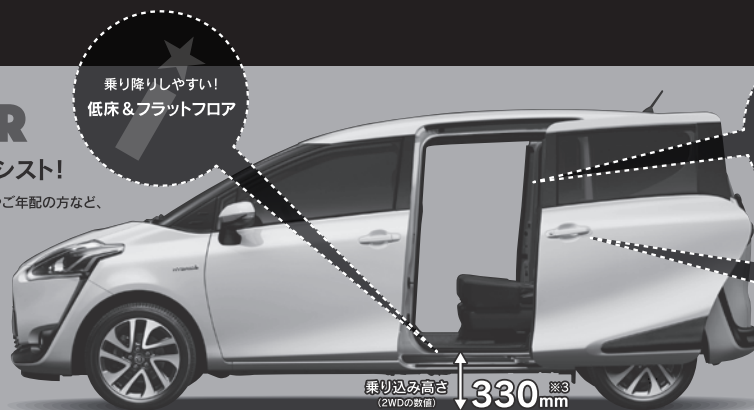


## SLIDE DOOR

### 家族の乗り降りに、ナイスアシスト！

いつでも誰でもスムーズイン&アウト。お子様やご年配の方など、家族の乗り降りをしっかりとアシストします。

※1. 破損を防ぐためにアシストグリップに重たいものをかけたり、過度の負荷をかけないでください。  
※2. XNリハーフクーペアを除く全車に標準装備。HYBRID G、G、G車いす仕様車はデュアルとなり、HYBRID X、X、X車いす仕様車は助手席側となります。挟まれる物の形状や挟まれ方によっては挟み込みを検知できない場合があります。開閉時は十分にご注意ください。  
※3. 2WDの数値、4WDは350mm。数値は社内測定値。測定箇所により数値は異なります。



握りやすい！  
乗降用  
アシストグリップ  
※1

ラクラク開閉！  
ワンタッチスイッチ付  
パワースライドドア  
(挟み込み防止機能付) ※2

乗り込み高さ  
(2WDの数値) **330mm** ※3

## HYBRID & NEW ENGINE

### ミニバントップレベル※4の低燃費！

ミニバントップレベル※4の低燃費を誇るハイブリッド車がついに登場！また、ガソリン車には新高効率エンジン※5を搭載！お出かけの幅がグンと広がります。

※4. 2015年7月現在、トヨタ自動車調べ。 ※5. ガソリン(2WD)車 ※6. 4WD車は15.4km/L ※7. 車いす仕様車(2WD)は19.6km/L

ハイブリッド車  
**JC08モード**  
燃料消費率(国土交通省審査値)  
**27.2 km/L** ★1  
HYBRID SYNERGY DRIVE

ガソリン車  
**JC08モード**  
燃料消費率(国土交通省審査値)  
**20.6 km/L** ★1 ※6  
**JC08モード**  
燃料消費率(国土交通省審査値)  
**20.2 km/L** ★1 ※6 ※7

## LUGGAGE シートを格納するとあつという間に大収納空間に！

サードシートのダイブイン格納機構と、セカンドシートのシートアレンジと合わせて、広々とした荷室スペースが完成！大きな荷物も余裕で積み込めます。

■ 自転車は大きさや形状によって積載できない場合があります。詳しくは店頭にてスタッフにご確認ください。  
■ 通常以外のシートアレンジをするときや走行できない場合や、ご注意ください。項目があります。必ず取扱書をご覧ください。  
■ 走行時には、後方視界確保、荷物の転倒防止にご留意ください。  
■ 写真は機能説明のためにボディの一部を切断したカットモデルです。  
■ 車いす仕様車は仕様異なります。



フラットラゲージモード



ハーフラゲージモード



ゆったり2列 + 荷室モード



★1. 国土交通省審査値。燃料消費率は定められた試験条件での値です。お客様の使用環境(気象、渋滞等)や運転方法(急発進、エアコン使用等)に応じて燃料消費率は異なります。

# 佐賀トヨペット株式会社

本社/〒849-0932 佐賀市鍋島町大字八戸溝150番地5 ☎(0952)33-6111

佐賀トヨペットホームページ <http://www.sagatoyopet.com>

- 佐賀店 ☎(0952)33-5811
- 鳥栖店 ☎(0942)81-5255
- 唐津店 ☎(0955)72-8128
- 伊万里店 ☎(0955)23-8406
- 武雄店 ☎(0954)23-4178
- 鹿島店 ☎(0954)63-1535
- 鍋島マイカーセンター ☎(0952)31-4561
- 武雄マイカーセンター ☎(0954)23-4661

**フリーダイヤル**  
**0120-23-5671**

# 県共済の各種プラン

営利でなく、相互の助け合いを目的に。

## 自動車総合共済 MAP

シンプルで  
わかり易く  
納得の  
共済掛金

Mutual Automobile Policy

企業の経費節減、個人の家計費の軽減にお役にたつ共済事業  
今、注目されています。



企業の経営者、従業員、ご家族の皆様にお役に立ちます。

建物等の災害には

- 火災共済
- 休業補償共済



ケガや病気には

- 生命傷害共済
- 医療総合保障共済
- 傷害総合保障共済
- 所得補償共済
- 労働災害補償共済

車の事故には

- 自動車総合共済
- 自動車事故費用共済



お問合せ・お申し込みは 佐賀県中小企業団体中央会

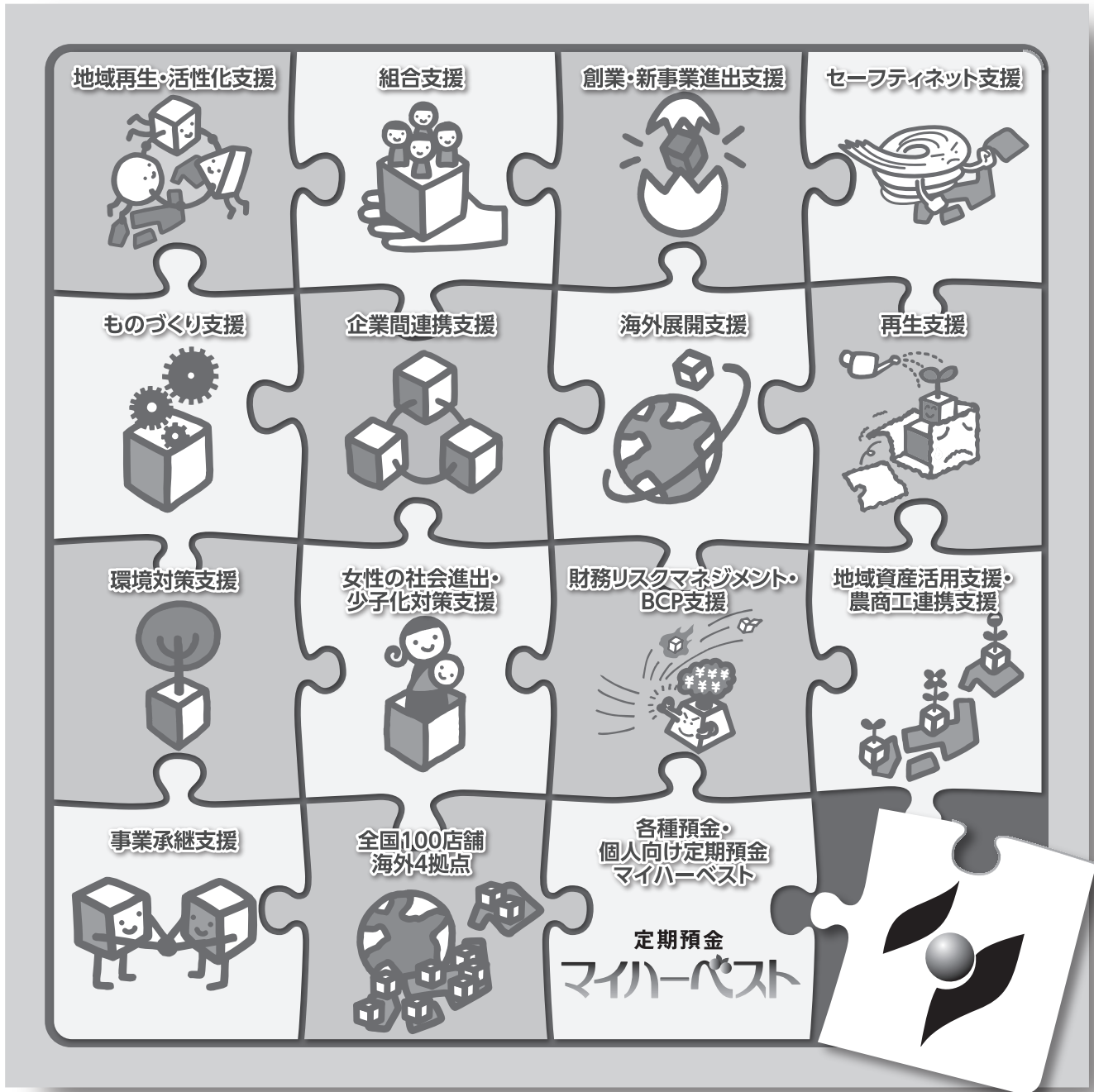


〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号

佐賀県火災共済協同組合

TEL0952-24-6984 FAX0952-24-6907

# 商工中金は、幅広いサービスで 中小企業と地域の未来を支えます。



商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。  
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

佐賀支店 0952(23)8121

〒840-0801 佐賀市駅前中央1-6-23



人を思う。未来を思う。

商工中金